【契約の概要調書】

（契約件名） ターボ冷凍機点検整備保守
契約の概要
本件は、 気象庁本庁舎（千代田区大手町）に設置しているターボ冷凍機の点検整備、保守を委託するもので、主な内容は下記のとおり。 ○対象機器 ・冷凍機　日立製 HC-F300　１台(一般冷房用) 日立製 HC-F200　４台(電算機室用) ○点検整備保守等の種別 ・一般整備　冷凍機　５台 ・中間点検　冷凍機　５台 ・分解整備　冷凍機　日立製 HC-F200　1 台 ・期末点検　冷凍機　日立製 HC-F200　3 台 HFC-F300　1 台 ・障害時の緊急点検 ※　電算機室用の冷凍機は、年間を通じて２４時間連続運転を行っているため、点検整備を行う際は、仕様書の内容及び冷凍機の運転状況を熟知して作業にあたること。 履行期間は、平成２９年４月１日から平成３０年３月３１日まで
注意点等
・参加方式確認書類の提出期限　平成２９年２月２４日（金）１７時まで ・最低価格落札方式 ・電子入札対象案件 ・電子調達システムの URL 及び問い合わせ先 電子調達システム　https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/ 電子調達システムヘルプデスク　電話：０５７０－０１４－８８９

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札に付します

記

1. 競争入札に付する事項
(1) 件　　名　　ターボ冷凍機点検整備保守(電子入札対象案件)
(2) 履　行　内　容　　仕様書のとおり
(3) 履　行　場　所　　気象庁
(4) 履　行　期　間　　平成29年4月1日～平成30年3月31日

2. 競争に参加するものに必要な資格
(1)　予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　平成28･29･30年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東･甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4)　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
(6)　労働者派遣法（第３章第４節の規定を除く）の規定又はこれらの規定に基づく命令に違反した日若しくは処分（指導を含む）を受けた日から５年を経過しない者でないこと（これらの規定に違反して是正指導を受けた者のうち、入札参加関係書類提出時までに是正を完了している者を除く）。
(7)　労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（入札参加関係書類提出時において、直近２年間の保険料の未納がないこと）。

3. 入札説明書及び契約条項を示す場所及び問い合わせ先
東京都千代田区大手町1－3－4
気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係
03－3212－8341　(内線2186)

4. 入札説明書等の交付期間等
(1) 交付期間　　平成29年2月10日　から　平成29年2月23日　17時まで
(2) 交付場所　　上記3. に同じ
(3) 交付方法　　電子データで交付する(電子媒体(USBメモリー、CD-R)要持参)。

5. 証明書等提出期限等
(1) 提出期限　　平成29年2月24日(金)　17時
(2) 提出書類
(A)　電子入札方式　　証明書等(資格審査結果通知書等)、誓約書及び確認書
(B)　紙入札方式　　証明書等(資格審査結果通知書等)、誓約書及び紙入札方式参加願

6. 入札執行日時･場所及び入札書の提出方法
(1) 入札書は電子調達システムにより提出すること。ただし、契約担当官等の承諾を得た場合は、紙により上記3. まで持参すること。
(2) 入札書の締め切り　　平成29年3月3日(金)　16時
(3) 開札日時･場所　　平成29年3月6日(月)　16時　気象庁総務部613共用会議室

7. 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8. そ の 他
(1) 2. に示す資格を有しない者及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
(4) 落札決定後、契約書を作成する。
(5) 本調達は、平成29年度予算の成立を条件とする。

平 成 29 年 2 月 10 日

支出負担行為担当官
気 象 庁 総 務 部 長　　加 賀　至